

民事信託シート

信託の目的			
	例) 認知症や病気で入院等することになっても、資産を凍結させないようにするため。 資産の安定した継続的な運用・管理。		
委託者 (信託財産の現所有者)	住所		
	(ふりがな) 氏名		
	生年月日	昭和・平成・令和	年 月 日 (歳)
	ご職業		
	推定相続人		
		例) 配偶者・長男・長女	
信託財産	不動産		
	金融資産	預貯金	約 万円
	株式等	約 万円	
その他			
受託者	住所		
	(ふりがな) 氏名		
	生年月日	昭和・平成・令和	年 月 日 (歳)
	ご職業		
	委託者との 続柄		
受益者	※ 委託者と同じの場合は、氏名のみご記入ください。		
	住所		
	(ふりがな) 氏名		
	生年月日		
	ご職業		
	委託者との 続柄		
受益者代理人 (※希望する場合のみ)	住所		
	(ふりがな) 氏名		
	ご職業		
	受益者との 続柄		

民事信託シート

残余財産の帰属権利者	1	住所	
		(ふりがな) 氏名	
		生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 (歳)
		ご職業	
		委託者との 続柄	
残余財産の帰属権利者 (※複数希望の場合のみ)	2	住所	
		(ふりがな) 氏名	
		生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日 (歳)
		ご職業	
		委託者との 続柄	
備考欄			

※ 以下、ご記入方法について簡単な説明となりますので、宜しければご参照下さい。

<信託概要>

1. 委託者

自分の所有する財産を、信託の目的のために信託する者。

2. 信託財産

信託により受託者に属する財産となり、受託者の管理・処分の対象となる財産。

3. 受託者

委託者から財産を託されて、受益者のために信託財産の管理・処分をする者。

信託財産は、受託者の所有に属するが、受託者は自己のために信託財産の管理・処分を行ってはならず、信託目的に従って受益者のためにのみ管理・処分を行わなければならない。

4. 受益者

信託は、受益者のために設定されるものであり、信託の利益を受ける者。

5. 残余財産の帰属権利者

信託が終了した時、信託財産が残っている場合に、財産を承継させたい者を指定することが可能です。

以上